

平成 2 5 年

第 2 回定例会会議録

平成 2 5 年 1 1 月 7 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

平成25年11月7日（木曜日）

- 第1 開 会（午後2時00分）
- 第2 管理者召集の挨拶
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長の選挙
- 第7 議案の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第8 閉 会

○本日の会議に付した事件
日程に同じ

○出席議員（9名）

2番	小走	善秀
3番	松本	宗弘
4番	米田	準
5番	小松	久展
6番	安川	勝
7番	益田	吉博
8番	大谷	龍雄

○説明のための出席者

管 理 者	東川	裕
副 管 理 者	寺田	典弘
副 管 理 者	太田	紀好
事 務 局 長	中谷	康典
事 務 局 課 長	北口	尚吾
事 務 局 係 長	平井	勇人
事 務 局 係 長	植田	浩一
事 務 局 係 員	中谷	公一

○欠席議員

1番	辻	一夫
9番	田原	清孝

(午後 1 時 4 5 分開会)

議長
(小松久展) これより、平成 2 5 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

それでは、組合管理者の挨拶を受けます。

管理者
(東川裕) 組合議会第2回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の案件は、平成 2 5 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算と平成 2 4 年度一般会計決算の認定についてでございます。議員各位におかれましては、ご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願申し上げます、挨拶とさせていただきます。

議長
(小松久展) 現在の出席議員は、7 名で議会は成立いたしました。次に会期についてお諮り致します。

会期は、本日 1 日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(小松久展) 異議なしと認めます。
よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

議長
(小松久展) 五條市の議会において組合議員の交代がありましたので、ご紹介いたします。益田吉博議員が、組合議員となりました。

また、組合規約第 6 条第 3 項において、組合議員は、組合市町の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失うとあります。

田原本の三名の議員におかれましては、町議会議員の任期が満了となり、平成 2 5 年 1 0 月 4 日付で新たに組合議員に選任されましたので報告します。

議長
(小松久展) これより議席の指定を行います。
議席は、やまと広域環境衛生事務組合議会会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長より指定いたします。

- 1 番 辻 一夫 議員
- 2 番 小走 善秀 議員
- 3 番 松本 宗弘 議員
- 7 番 益田 吉博 議員

議長
(小松久展) つぎに、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、7番 益田議員、8番 大谷議員、以上2名の議員を指名いたします。

議長
(小松久展) 先ほども申しましたように、辻副議長が任期満了により、失職となりますので、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(小松久展) 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定いたしました。
副議長には、引続き辻議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただ今、指名をいたしました、辻議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(小松久展) ご異議がないと認めます。
したがって、ただ今指名をいたしました辻議員が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました辻議員が議場におられませんので、会議規則第31条第2項の規定により当選の旨を告知するため、暫時休憩いたします。

〔休憩〕

議長
(小松久展) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
休憩中に、副議長に会議規則第31条第2項の規定により当選の旨を告知し、副議長に当選の承諾を受けましたのでご了解をお願いします。

議長
(小松久展) これより日程に入ります。
日程第1、報第2号、平成25年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について議題といたします。

議案の朗読を省略し、管理者より報告を求めます。

管理者
(東川裕)

報第2号平成25年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)専決処分の報告につきましてご説明いたします。第1表、歳入歳出予算の補正額は、5万円で歳入歳出それぞれ、総額16億5千65万9千円です。補正額5万円につきましては、山田議員死去による、議長並びに管理者の交際費でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長
(小松久展)

質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長
(小松久展)

ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長
(小松久展)

これをもって討論を終了します。

議長
(小松久展)

これより採決いたします。本報告どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長
(小松久展)

全員賛成と認めます。
よって本議案は、報告どおり可決されました。

議長
(小松久展)

次に、議第2号、平成25年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第2号)について議題といたします。議案の朗読を省略し、管理者より説明を求めます。

管理者
(東川裕)

議第2号平成25年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明いたします。第1表、歳入歳出予算の総額12億9千65万9千円から、それぞれ3億6千万円の減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9千165万9千円とするものであります。減額3億6千万円につきましては、御所市クリーンセンター解体を平

成 25 年度で計画しておりましたが、御所市より管理棟などの新施設完成が、26 年度 5 月ごろになることから、解体業務を 26 年度にとの申し出があり、本体建設工事に影響がないとの判断から、解体業務を 26 年度に先送りするものであり、減額した 3 億 6 千万円につきましては、第 2 表債務負担行為の設定をするものであります。また、同表ごみ処理施設建設工事費 9 億 5 千万円、ごみ処理施設建設工事設計協議、施工監理業務 1 億 2 千万円につきましては、平成 26 年 4 月上旬に本体工事並びに設計・施工監理業務の入札業務を予定していることから、債務負担行為の設定を行うものであります。以上であります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

管理者
(東川裕)

質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長
(小松久展)

ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長
(小松久展)

これをもって討論を終了します。
これより採決いたします。本議案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長
(小松久展)

全員賛成と認めます。
よって本議案は、可決されました。

議長
(小松久展)

次に、認第 1 号、平成 24 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてについて議題とします。本議案につきましては、朗読を省略し、管理者より説明を求めます。

管理者
(東川裕)

認第 1 号、平成 24 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。一般会計の決算の概要でございますが、歳入総額 2 億 9,810 万 5,015 円で、歳

出総額は2億9,137万415円で歳入歳出差引額673万4,600円については、翌年度の一般会計に繰入したものであります。何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長
(小松久展)

質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[8番の声あり]

8番
(大谷龍雄)

平成24年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の事項別明細書について質問いたします。この中の6ページの備考欄の中で、22番、補償・補填及び賠償金、地元自治会補償金、1億円、25番、積立金、周辺地区環境整備基金積立金、1億2千万4千76円とありますが、これは新しいごみ処理場を建設するにあたり必要なものであると思っておりますが、決算上、地元自治会の対象戸数は何戸になるのか。また、周辺地区環境整備基金積立金については、すでに事業化されているのか。もし事業化されているのであれば、内容について、もう一度お聞かせ願いたい。

事務局長
(中谷康典)

まず第1点目に地元自治会の戸数についてですが、当時、確認した段階においては105件という件数がございますが、先ほどの住民監査請求の報告の時点で、地元自治会に確認した戸数は104件となっております。

それと、もう1点の積立金につきましては、当時、五條市から頂いた協力金を整備基金の方に積み立てた金額でございます。これらにつきましては、平成25年度予算の中で、繰越も含めまして、計上させていただき、このたびの住民監査の対象となっております地元自治会の浄化槽設置の整備費用の方へ充当させていただいた形になっております。

8番
(大谷龍雄)

そしたら、補償・補填及び賠償金としての1億円ですか、当初は105件だったが、監査の時点で104件になったが、決算額の1億円というのは、これは正確な額であると解釈してよろしいわけですね。

それと、環境整備の積立金は、浄化槽だけへの積立金ですか。他にももっと沢山あったと思いますが。

事務局長
(中谷康典)

地元自治会におきましては、浄化槽の整備を103件分を対象として支払をいたしました。住民監査請求時点では104件となっておりますが、支払った時点では103件です。

それと、今、おっしゃられております環境整備につきましては、浄化槽のみの整備ではなく、まず、地域の整備の中で、水路改修とか里道の改修も含めて、この基金の方から支出しております。

議長
(小松久展)

他にございませんか。

[「ありません」の声あり]

議長
(小松久展)

ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありますか。

[「ありません」の声あり]

議長
(小松久展)

これをもって討論を終了します。
これより採決いたします。本案を原案どおり認定することに賛成者の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長
(小松久展)

全員賛成と認めます。
よって本議案は原案どおり認定することに決しました。

議長
(小松久展)

次に、同第1号やまと広域環境衛生事務組合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて議題といたします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者
(東川裕)

やまと広域環境衛生事務組合公平委員である木村啓子委員が、平成25年7月19日付で辞任されましたので、後任に平井薫氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所、御所市771番地の7、昭和28年7月2日生まれ、公職は、御所市公平委員会委員に就いておられます。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長
(小松久展)

お諮りいたします。
同第1号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(小松久展) 異議なしと認め、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することとし、本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(小松久展) 異議なしと認めます。
よって同第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

議長
(小松久展) 次に、同第2号やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選出につき議会の同意を求めることについて議題といたします。地方自治法第117条の規定により、小走議員の退席を求めます。

(小走議員退席)

議長
(小松久展) 管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者
(東川裕) やまと広域環境衛生事務組合監査委員の任期につきまして、組合同規約第11条第3項の規定により小走議員が田原本町議会議員の任期満了により、失職となることから、組合議員のうちから選任するものであり、再度議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及びやまと広域環境衛生事務組合同規約第10条第4項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長
(小松久展) お諮りいたします。同第2号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(小松久展) 異議なしと認め、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することとし、本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(小松久展)

異議なしと認めます。
よって同第2号は、原案のとおり同意することに決しました。

議長
(小松久展)

以上で本日の日程はすべて終了致しました。
これをもちまして、平成25年やまと広域環境衛生事務組合を閉会いたします。長時間、慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。

(午後2時15分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員